

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月29日
【事業年度】	第66期（自平成27年7月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社高見澤
【英訳名】	TAKAMISAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見澤 秀茂
【本店の所在の場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026 - 228 - 0111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 久保 輝明
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026 - 228 - 0111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 久保 輝明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
売上高 (百万円)	45,862	48,923	57,252	55,972	48,694
経常利益 (百万円)	733	811	1,072	1,322	705
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	369	405	580	1,062	701
包括利益 (百万円)	522	686	850	1,392	452
純資産額 (百万円)	6,250	6,906	6,699	8,043	8,401
総資産額 (百万円)	25,855	28,005	28,142	28,053	27,046
1株当たり純資産額 (円)	675.18	747.50	754.13	907.89	966.21
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.85	47.29	68.00	124.36	82.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.5	22.8	22.9	27.6	30.0
自己資本利益率 (%)	6.59	6.65	9.06	14.97	8.84
株価収益率 (倍)	4.48	4.99	5.88	3.12	3.44
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,382	117	1,600	2,545	1,585
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	439	1,010	1,013	1,737	654
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	334	437	361	1,305	853
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,439	993	1,154	666	742
従業員数 (人)	817	821	746	759	776
(外、平均臨時雇用者数)	(221)	(213)	(201)	(184)	(180)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月
売上高 (百万円)	20,277	20,932	24,033	23,461	19,916
経常利益 (百万円)	286	292	366	540	257
当期純利益 (百万円)	193	163	232	559	538
資本金 (百万円)	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264
発行済株式総数 (株)	8,792,000	8,792,000	8,792,000	8,792,000	8,792,000
純資産額 (百万円)	2,802	2,955	3,153	3,796	4,199
総資産額 (百万円)	15,001	16,058	16,659	16,091	15,947
1株当たり純資産額 (円)	325.06	346.08	369.27	444.66	499.44
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.47	19.11	27.17	65.52	63.16
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.7	18.4	18.9	23.6	26.3
自己資本利益率 (%)	7.19	5.69	7.60	16.10	13.46
株価収益率 (倍)	8.54	12.35	14.72	5.92	4.48
配当性向 (%)	13.35	15.70	11.04	7.63	7.92
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	312 (195)	320 (183)	331 (178)	330 (162)	345 (156)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和26年3月	長野県下高井郡高丘村（現長野県中野市）に青果の販売を目的として、株式会社高見澤商店を設立。
昭和46年3月	合併にあたり社名を株式会社高見澤に変更。
昭和46年4月	中野陸送株式会社、中野砂利採取株式会社、千曲生コン株式会社、高見澤興産株式会社、高見澤商事株式会社のグループ会社5社を吸収合併し、事業部制を採用。
昭和46年12月	長野県長野市に自社ビルを建設し、本社を移転。
昭和47年12月	長野県上伊那郡宮田村にコンクリート二次製品の製造を目的として伊那工場を建設。（現南信営業所を併設）
昭和49年10月	長野県長野市に建設資材の販売を目的として建材事業部を開設。
昭和50年4月	長野県長野市にゴルフ練習場、アップルラインゴルフセンターを開設。
昭和55年8月	長野県松本市にコンクリート二次製品の販路開拓のため松本営業所を開設。（現中信営業所）
昭和62年4月	長野県下水内郡豊田村（現長野県中野市）にコンクリートブロック製造を目的として豊田工場を建設。
昭和62年4月	長野県上田市に東信地方の生コンクリート需要増大に伴い、上田工場を建設。
昭和63年1月	長野県上水内郡豊野町（現長野県長野市）に自動車整備工場ピットinジャンボを開設。
平成5年7月	長野県下高井郡山ノ内町にきのご加工を目的として、志賀フーズ工場を建設。
平成6年10月	新潟県上越市に、長野県以北の上信越自動車道、北陸新幹線工事に伴うコンクリート二次製品受注のため上越営業所を開設。（現上越支店）
平成7年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年11月	中華人民共和国の山東省淄博市に、現地向け生コンクリート製造・販売を目的として、中国山東省淄博物資配套股有限総公司与合併で淄博高見澤混凝土有限公司（現・連結子会社）を設立。
平成8年2月	長野県長野市に産業廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処理等を目的とした環境エンジニアリング事業部を開設。
平成8年5月	長野県中野市に志賀フーズ工場を移転操業開始。
平成8年11月	新潟県上越市に生コンクリート、コンクリート二次製品の製造・販売を目的として、直江津臨港生コン株式会社（現・連結子会社）を設立。
平成10年12月	長野県長野市に自動車販売店舗カーランド長野東店を開設。
平成11年7月	電気設備資材、産業用電気機械器具、空調管理システム等を取り扱う昭和電機産業株式会社（現・連結子会社）を子会社とする。
平成12年7月	生コン事業部と骨材事業部を統合し、生コン事業部に改組。
平成13年12月	オギワラ精機株式会社（現・連結子会社）を子会社とする。
平成14年5月	長野県上田市に廃プラスチック中間処理施設高見澤リサイクルセンターを新設し、環境エンジニアリング事業部を上田市に移転。
平成15年7月	建設事業部、運輸事業部、建材事業部を統合し、建設事業部に改組。
平成16年7月	今後の新規事業展開に備え、営業開発事業部を開設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成19年1月	長野県下高井郡山ノ内町にミネラルウォーターの製造工場を建設。（現ボトルウォーター事業部）
平成19年3月	請負工事業業を行う株式会社アグリトライ（現・連結子会社）を子会社とする。
平成20年4月	ミネラルウォーターの販路拡大のため長野県松本市にボトルウォーター事業部中信営業所を開設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成22年8月	建設資材販売事業の市場開拓を目的に、建設事業部名古屋営業所を開設。
平成23年7月	長野県小諸市にチーズ類加工製造販売を目的としてラクティライフ事業部を開設。
平成24年9月	中華人民共和国の山東省烟台市に、現地向け生コンクリート製造・販売を目的として、烟台森浩経貿有限公司と合併で烟台市長野建材有限公司（現・連結子会社）を設立。
平成25年3月	環境エンジニアリング事業部内に高見澤リサイクルセンター太陽光発電所を開設。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成25年8月	ミネラルウォーターの市場拡大のため新潟県新潟市にクリクラ高見澤新潟プラントを開設。
平成27年9月	漬物卸売を行う株式会社ナガトクを子会社とする。
平成28年2月	ミネラルウォーターの販路拡大のため長野県上田市にボトルウォーター事業部東信営業所を開設。
平成28年6月	営業エリア拡大のためコンクリート事業部関東営業所を群馬県前橋市から埼玉県上尾市に移転。

3【事業の内容】

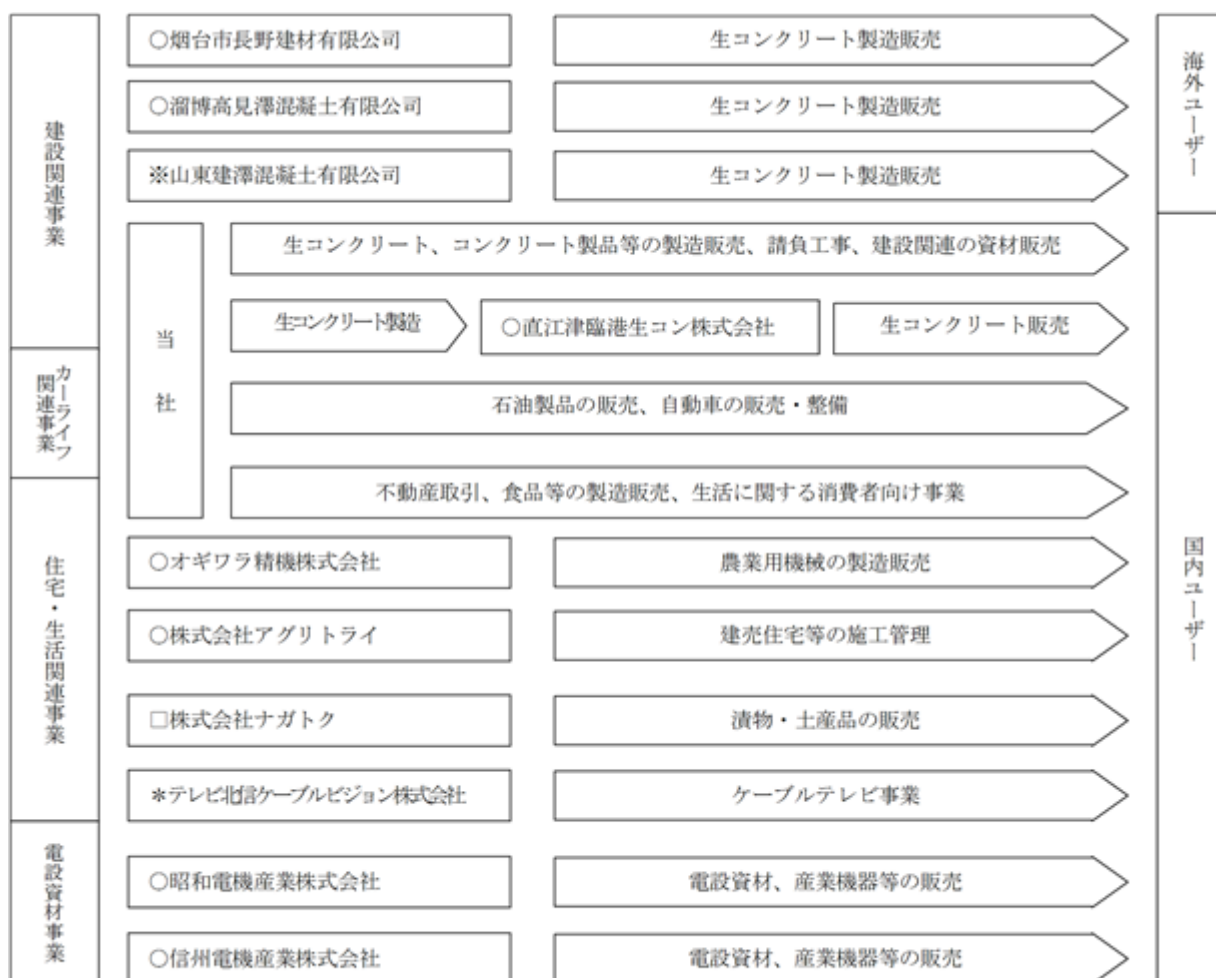
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社高見澤）、子会社8社及び関連会社2社より構成され、その事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

溜博高見澤混凝土有限公司、烟台市長野建材有限公司及び山東建澤混凝土有限公司の3社は中華人民共和国山東省において現地向けに生コンクリートの製造販売を行っております。

区分	事業内容	会社名
建設関連事業	コンクリート二次製品、生コンクリート・砂利・砂の製造販売、セメント他建設資材の販売、土木建築の請負、建築工事、貨物自動車運送	株式会社高見澤 直江津臨港生コン株式会社 溜博高見澤混凝土有限公司 烟台市長野建材有限公司 山東建澤混凝土有限公司 <提出会社> <連結子会社> <連結子会社> <連結子会社> <関連会社> (会社総数 5社)
電設資材事業	電設資材、産業機器、空調システム等の販売	昭和電機産業株式会社 信州電機産業株式会社 <連結子会社> <連結子会社> (会社総数 2社)
カーライフ関連事業	石油製品の販売、自動車の販売・整備・賃貸、損害保険代理業務	株式会社高見澤 <提出会社> (会社総数 1社)
住宅・生活関連事業	不動産売買・媒介及び管理、一般廃棄物・産業廃棄物の処理処分とその収集運搬事業、青果物の販売、肥料の販売、食品加工品の製造販売、ゴルフ練習場の経営、ゴルフ用品の買取・販売、農業用機械の製造販売、ミネラルウォーターの製造販売、ケーブルテレビ局経営、チーズ類の加工及び菓子類の製造販売、発電事業及び電気の供給・販売に関する事業、漬物類・土産品の販売	株式会社高見澤 オギワラ精機株式会社 株式会社アグリトライ テレビ北信ケーブルビジョン株式会社 株式会社ナガトク <提出会社> <連結子会社> <連結子会社> <関連会社> <非連結子会社> (会社総数 5社)

事業の系統図は以下のとおりであります。



○印は連結子会社 ※印は持分法適用の関連会社 *印は持分法非適用の関連会社 □印は非連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 昭和電機産業株式会社 (注)2, 5	長野県長野市	750	電設資材事業	100.0	商品一部供給、商品一部購入 役員の兼任あり。
直江津臨港生コン株式会社	新潟県上越市	50	建設関連事業	74.0	生コンクリートの販売 役員の兼任あり。
オギワラ精機株式会社	長野県中野市	10	住宅・生活関 連事業	82.5	商品一部供給 役員の兼任あり。 債務保証あり。
株式会社アグリトライ	長野県長野市	44	住宅・生活関 連事業	52.3	商品一部供給 工事関連業務の委託 役員の兼任あり。
信州電機産業株式会社 (注)3	長野県松本市	40	電設資材事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
淄博高見澤混凝土有限公司 (注)2	中華人民共和国 山東省淄博市	千元 32,000 百万円 (428)	建設関連事業	64.6	役員の兼任あり。
烟台市長野建材有限公司 (注)2	中華人民共和国 山東省烟台市	170	建設関連事業	95.0	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 山東建澤混凝土有限公司	中華人民共和国 山東省济南市	千元 30,000 百万円 (365)	建設関連事業	45.0	資金援助あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社は、昭和電機産業株式会社、淄博高見澤混凝土有限公司及び烟台市長野建材有限公司であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5. 上記連結子会社のうち、昭和電機産業株式会社以外の連結子会社については、いずれも売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

昭和電機産業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメントの電設資材事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設関連事業	240 (33)
電設資材事業	347 (16)
カーライフ関連事業	82 (34)
住宅・生活関連事業	90 (94)
報告セグメント計	759 (177)
全社(共通)	17 (3)
合計	776 (180)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託者、パートタイマー、アルバイト、日雇者、臨時社員等を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
345 (156)	40.0	12.5	4,870

セグメントの名称	従業員数(人)
建設関連事業	177 (33)
カーライフ関連事業	82 (34)
住宅・生活関連事業	69 (86)
報告セグメント計	328 (153)
全社(共通)	17 (3)
合計	345 (156)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託者、パートタイマー、アルバイト、日雇者、臨時社員等を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び国内連結子会社においては、労働組合は結成されておられません。在外連結子会社においては、溜博高見澤混凝土有限公司工会委員会(溜博高見澤混凝土有限公司)が労働組合として結成されております。

なお、提出会社、国内連結子会社及び在外連結子会社ともに、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気対策や日銀による金融緩和政策等により、全体的には緩やかな回復基調で推移いたしました。個人消費は消費マインドの持ち直しに足踏みがみられ、また英国の欧州連合（EU）離脱決定を受け景気の下振れ懸念が増すなど、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような経営環境の中にあつて、当社グループの当連結会計年度の実績は、売上高48,694百万円（前年同期比13.0%減）、営業利益947百万円（前年同期比12.3%減）、経常利益705百万円（前年同期比46.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益701百万円（前年同期比33.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

建設関連事業

公共投資関連事業及び民間設備投資事業ともに総じて低調で、受注競争が激化するなど厳しい事業環境となり、減収減益となりました。

この結果、建設関連事業の売上高は9,670百万円（前年同期比16.8%減）、営業利益は241百万円（前年同期比34.3%減）となりました。

電設資材事業

電設資材事業は、公共工事の大型案件が減少したことに加え、民間企業の設備投資需要も低調だったことを映じて減収減益となりました。

この結果、電設資材事業の売上高は26,403百万円（前年同期比11.9%減）、営業利益は439百万円（前年同期比26.8%減）となりました。

カーライフ関連事業

石油部門では、燃料油の需要低迷と油外商品の販売不振、原油価格の下落による販売単価の値下がり等を要因として減収減益となりました。オート部門では、車両関連商品の販売強化に努めましたが、車検、車両販売ともに低調に推移し、減収減益となりました。

この結果、カーライフ関連事業の売上高は7,080百万円（前年同期比20.9%減）、営業利益は198百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

住宅・生活関連事業

主な事業として、農産物部門では、きのご加工品の販売量が増加したことや、きのご培地の販売が順調に推移し、増収増益となりました。不動産部門では、賃貸物件の手数料収入増加に加え建売分譲物件の売上が堅調に推移し、増収増益となりました。

この結果、住宅・生活関連事業の売上高は5,540百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は212百万円（前年同期比250.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ75百万円（前年同期比11.3%増）増加し、当連結会計年度末には742百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は1,585百万円（前年同期比37.7%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,084百万円、減価償却費604百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は654百万円（前年同期比62.3%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出486百万円及び関係会社株式の取得による支出193百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は853百万円（前年同期比34.6%減）となりました。これは主に長期借入れによる収入1,750百万円に対し、短期借入金の純減額640百万円及び長期借入金の返済による支出1,788百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	前年同期比(%)
建設関連事業(百万円)	3,160	91.0
住宅・生活関連事業(食品加工業) (百万円)	2,535	105.1
合計	5,695	96.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建設関連事業	5,848	92.9	1,421	108.5
合計	5,848	92.9	1,421	108.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	前年同期比(%)
建設関連事業(百万円)	5,179	82.2
電設資材事業(百万円)	22,831	87.6
カーライフ関連事業(百万円)	5,998	76.8
住宅・生活関連事業(百万円)	1,458	120.6
合計	35,468	85.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	前年同期比(%)
建設関連事業(百万円)	9,670	83.2
電設資材事業(百万円)	26,403	88.1
カーライフ関連事業(百万円)	7,080	79.1
住宅・生活関連事業(百万円)	5,540	102.1
合計	48,694	87.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先に該当する主要な販売先はありません。

3【対処すべき課題】

(1) 営業力強化とコスト削減

当社グループは、営業力を強化しコスト削減等を図るとともに、新分野へ進出し、より強い経営体質へ向け改善を図ってまいりました。

そこで、以下の重点施策を実施していきたいと考えております。

拠点・業務エリアの拡大と新業態への挑戦

商材・商圏が拡大可能なこの時期を逃すことなく、各事業部の現状拡大策を更にスピ・ドアップさせる。

人材の育成と採用の強化

「企業は人なり」の精神に鑑み、30年先も企業が生き残ることができる人材育成と積極的な採用の強化に努める。

適正価格の追求

コストアップ分を適正に授受し、製品・サービスの質を高め、顧客価値を更に拡大することにより、利益率の向上と更なるコストダウンの継続を図る。

そして、これからもお客様から選ばれる企業になると共に、将来にわたり持続的な成長を遂げていくため、高い倫理観を持ってコンプライアンス経営を重視し、安定した収益を創出できる企業グループとして、更なる成長発展を目指して、経営基盤の充実と業績の向上に努めてまいります。また、経営環境の変化により、リスクも多様化、高度化していることから、内部統制を強化し、法令遵守の徹底を図り、経営リスクを最小化してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

具体的な取組み

イ．会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は昭和26年に地元特産物の商いを目的に起業し、以来60数年に亘って貨物運送・土木工事業、生コン製造販売事業、石油製品小売事業、車両販売修理事業、コンクリート二次製品製造販売事業等の事業拡大・多角化を進めてまいりました。近年では新たな事業領域の開拓を図り、産業廃棄物中間処理事業、ミネラルウォーター製造販売事業、フーズ事業にもシフトを広げ、更なる業績の向上に向けて事業展開を図っております。また、関連子会社では、電設資材販売事業（昭和電機産業、信州電機産業）、生コン製造販売事業（中国山東省で淄博高見澤混凝土有限公司等合併3社7工場）、農業機械製造販売事業（オギワラ精機）、住宅リフォーム事業（アグリトライ）等を展開しており、業容の拡大を図っております。

当社グループの企業価値の源泉は、地域密着型企业として地域の皆様に約半世紀に亘りお届けしている多種多様な製品とサービスにより築き上げられたブランド力と信頼関係にあると考えております。

近年、環境保全への関心が高まっているなか、当社グループにおいても自然環境の保護、循環型社会への実現を目指し、環境に配慮し循環資源を利用したりサイクル製品の開発を行ってまいりました。現在長野県の「信州リサイクル認定製品」として多くの当社製品群が認定されております。

また、健康ニーズが高まるなか、信州長野という自然豊かな地の利を生かした地下水を有効利用した、ミネラルウォーター「クリクラ」の製造販売により、地域の皆様に安全でおいしい水の供給を通じ、地域貢献を果たしております。

さらに、フーズ事業分野の開拓にも積極的に注力し新たに輸入チーズの加工事業も開始しており、新規顧客層の確保で売上拡大を図ってまいります。

環境問題が日本だけでなく地球規模で議論されているなか、当社は上記のとおり約半世紀に亘り蓄積された当社の開発技術力をノウハウとし、多種多様な基礎技術や製品を融合することにより、環境配慮型のオリジナル製品の開発をするなどして当社のブランド力及びステークホルダーとの信頼関係を構築してまいりました。今後も当社のブランド力を活かし、更に経済的で高機能な製品の開発に取り組んでまいります。そして当社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を今後も模索し、事業化することで地域社会の皆様に貢献してまいります。

このように、時代のニーズをいち早くキャッチし、それに応え得るべく技術開発を進め、事業化することにより顧客と当社グループには企業価値の源泉である厚い信頼関係が生まれてくるものと確信しております。

当社グループはこのような当社グループの企業価値の源泉を今後も継続し、更に発展させ、地域社会における社会的責任を高めることが、当社グループの企業価値、株主共同利益の確保、向上につながるものと考えております。これらの取組みは、前述の基本方針の実現に資するものと考えております。

当社の中長期経営計画では企業理念として、「顧客、社員、株主、地域社会」への貢献を企業経営の最重要項目と捉え、存在価値のあり続ける企業を目指し経営に当たることとしております。

そして高見澤グループの具体的な戦略として、

- ・『高見澤グループ』各社の経営力をより強固にするため、経営意思決定のスピード化を図る。
 - ・「経営基盤の拡充」を最重要課題として、各社はコア事業の育成に取り組んでいく。
 - ・キャッシュ・フロー重視の経営に徹し、財務体質の強化と改善を図る。
 - ・営業力の強化を図り、良質な製品の提供を通して、お客さまの信頼に応えるべく、提案営業を行う。
 - ・グループ各社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を模索し、その実現を図る。
(リサイクル事業、環境保全事業、アグリ事業等)
 - ・事業再構築によりスリムで、筋肉質な企業体質への脱却を図る。
 - ・経営体質の見直しと、生産体制の効率化、原価の低減化を徹底させコスト競争に対処する。
- を掲げており、地域に密着したきめの細かい事業活動で更なる信頼の醸成を図り「高見澤ブランド」の確立を目指してまいります。

この中長期経営計画を着実に実行することで、今後益々変動する地域経済の中で、常に「人と自然に優しい環境創り」をモットーに、顧客の利便性・信頼性を追求し、株主の皆様などステークホルダーとの良好な関係を維持発展させ、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の向上に資することができるものと考えております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者に当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年9月26日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）を導入し、平成23年9月27日開催の当社定時株主総会にて企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的とする、本プランの継続が承認されております。

なお、本プランの詳細については、当社ウェブサイト（<http://www.kk-takamisawa.co.jp/ir/>）をご覧ください。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 イに記載した当社の「中長期経営計画」及びそれに基づく様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであります。

また、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得ていること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、業務執行を担当する取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役又は弁護士・大学教授等の社外有識者から構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間を約6年間に限定している上、取締役会により、何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した予測及び可能性等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性を有しており、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

(1) 減損会計について

当社グループは、平成18年6月期より適用の「固定資産の減損に係る会計基準」に対応するため減損損失の認識の判定を行っておりますが、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中国進出について

当社グループは、生コンクリート製造販売を目的に中国国内に合弁会社3社を立ち上げ進出しており、中国国内の規制や経済情勢により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債について

当社グループの有利子負債残高は当連結会計年度末現在で9,630百万円であり、借入金依存度は35.6%となっております。将来市場金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は52百万円であります。

セグメント別の主な研究開発の成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(建設関連事業)

(1) 大型フリームの製品開発

開水路製品で需要が増えている機能と性能を満たす3面水路の自社ブランド製品を開発いたしました。製品サイズは、幅600mm高さ600mm～幅3000mm高さ2000mmまで現場に対応できる競争力を持つ製品になっております。

(2) 防草ブロックPLガッター製品の新商品の追加

防草機能を持ったブロックを現場からの要望に対応しまして、従来の製品に加えて新たな機能を持たせた新商品を開発し供給が可能となりました。

(3) 高流度コンクリートによる生産の開始

製品の構造が複雑化してきていることや鉄筋量の増加などで、型枠にコンクリートを密実に充填することが難しくなっております。製造するのに難しい形状の製品を研究・試験を行い、高流度コンクリートを導入することにより、製品の品質と作業性の向上が可能となりました。

当セグメントに係る研究開発費は52百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に関して適切な仮定の設定、情報収集を行い、見積り金額を計算しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであり、売上高は前連結会計年度より7,278百万円（前年同期比13.0%）減少し、48,694百万円、営業利益は132百万円（前年同期比12.3%）減少し、947百万円、経常利益は617百万円（前年同期比46.7%）減少し、705百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は360百万円（前年同期比33.9%）減少し、701百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響が可能性につきましては、「4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(4) 財政状態

（資産の部）

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ1,006百万円減少し、27,046百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が578百万円、その他流動資産が402百万円減少したことによるものです。

（負債及び純資産の部）

負債は、前連結会計年度末に比べ1,365百万円減少し、18,644百万円となりました。これは主に短期借入金が516百万円、その他流動負債が509百万円及び長期借入金が161百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ358百万円増加し、8,401百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益701百万円によるものです。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「3 対処すべき課題」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）の総額は567百万円であり、各セグメント別の設備投資について示すと次のとおりであります。

建設関連事業においては、設備の拡充として、ラフタークレーン、事業用トラック、フォークリフト、ミキサー車等の買い替えのほか、畑市長野建材有限公司のストックヤードの屋根の設置等により、293百万円の設備投資を実施しました。

電設資材事業においては、貨物自動車の購入や複合機の入替え等により、42百万円の設備等を実施しました。

カーライフ関連事業においては、ローリー車や洗車機の購入等により、77百万円の設備投資を実施しました。

住宅・生活関連事業においては、当社環境エンジニアリング事業部の太陽光発電設備の増設及び石堂ビルの改修工事等により、138百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、長野県が施工する「防災・安全交付金（河川）総合内水対策」工事に伴い、当社が保有する土地の一部を収用により売却しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (長野県長野市)	全社（共通）	統括業務施設	39	10	19 (1,811)	1	6	77	19 {3}
コンクリート事業部 (長野県上高井郡小 布施町)他5事業所	建設関連	コンクリート二 次製品製造販売 設備	244	264	417 (31,523) [88,949]	-	166	1,093	87 {8}
生コン事業部 (長野県長野市) 他1工場	建設関連	生コンクリー ト・砂利・砂製 造販売設備	204	90	219 (64,836) [16,125]	0	2	518	23 {10}
建設事業部 (長野県長野市) 他2営業所	建設関連	建設資材販売設 備 請負事業・ 運送事業設備	35	225	47 (13,438) [12,488]	0	1	310	59 {7}
上越支店 (新潟県上越市)	建設関連	生コンクリート 製造販売設備建 設資材販売設備	46	52	451 (36,078)	4	1	555	6 {8}
オート事業部 (長野県長野市) 他1店舗	カーライフ関連	自動車販売・整 備設備	29	9	- (-) [10,213]	-	0	40	28 {4}
石油事業部 (長野県長野市)	カーライフ関連	石油製品販売設 備	130	72	574 (8,921) [4,765]	8	18	803	54 {30}
特産事業部 (長野県中野市)	住宅・生活関連	青果販売・食品 加工設備	107 <1>	102	267 (8,750)	0	1	478	30 {49}
不動産事業部 (長野県長野市)	住宅・生活関連	不動産賃貸施設	330 <303>	1	1,624 (32,724)	0	0	1,957	8 {1}
リサイクルセンター (長野県上田市)	住宅・生活関連	廃プラスチック 中間処理設備 太陽光発電設備	38	360	83 (55,980) [25,686]	-	1	484	4 {1}
ボトルウォーター 事業部(長野県下高 井郡山ノ内町) 他1工場2営業所	住宅・生活関連	ミネラルウォー ター製造販売設 備	71	17	145 (6,055)	64	0	299	18 {11}
ゴルフセンター (長野県長野市)	住宅・生活関連	ゴルフ練習場	94	36	232 (17,094) [8,443]	0	4	368	4 {11}
ラクティライフ事業 部(長野県小諸市)	住宅・生活関連	チーズ加工製品 製造設備	34	1	31 (1,889)	-	-	68	5 {13}

(2) 国内子会社

平成28年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
昭和電機産業(株)	本社 (長野県長野市)	電設資材	統括業務 設備	28	-	316 (1,721)	9	6	361	42 {7}
昭和電機産業(株)	長野地区 (長野県長野市) 他8事業所	電設資材	電設資材 販売設備	313	22	468 (11,001) [4,100]	10	8	824	143 {4}
昭和電機産業(株)	新潟地区 (新潟県新潟市) 他5事業所	電設資材	電設資材 販売設備	294 <9>	3	858 (17,059)	14	9	1,181	106 {1}
昭和電機産業(株)	山梨地区 (山梨県甲府市)	電設資材	電設資材 販売設備	12	-	72 (1,391)	-	0	85	20 {-}
昭和電機産業(株)	岐阜地区 (岐阜県中津川 市)	電設資材	電設資材 販売設備	4	-	- (-)	-	1	5	2 {-}
昭和電機産業(株)	東京地区 (東京都千代田 区)	電設資材	電設資材 販売設備	0	-	- (-)	-	0	1	4 {-}
オギワラ精機(株)	本社 (長野県中野市)	住宅・生活 関連	農業用機 械製造販 売設備	15	1	153 (6,351)	0	1	171	9 {4}
(株)アグリトライ	本社 (長野県長野市) 他1事業所	住宅・生活 関連	請負事業 設備	8 <4>	182	19 (3,169)	-	3	213	12 {4}
信州電機産業(株)	本社 (長野県松本市)	電設資材	電設資材 販売設備	10	-	61 (965)	14	0	87	25 {1}
信州電機産業(株)	長野地区 (長野県長野市)	電設資材	電設資材 販売設備	12	-	26 (392)	3	-	42	5 {3}

(3) 在外子会社

平成28年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
溜博高見澤混 凝土有限公司	中華人民共和国 (山東省溜博市)	建設関連	生コンク リート製 造販売設 備	160	56	- (-)	38	5	260	62 {-}
烟台市長野建 材有限公司	中華人民共和国 (山東省烟台市)	建設関連	生コンク リート製 造販売設 備	56	114	- (-)	36	2	209	1 {-}

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 上記中 [] は、連結会社以外からの賃借設備（面積㎡）であります。
3. 上記中 < > 内数は、連結会社以外への賃貸設備であります。
4. 上記中 { } 外数は、臨時雇用者数であります。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。
6. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,915,000
計	18,915,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年9月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,792,000	8,792,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8,792,000	8,792,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注)		8,792,000		1,264	1,399	

(注) 平成17年9月27日の定時株主総会において、資本準備金を1,399百万円減少し欠損てん補することを決議しております。

(6)【所有者別状況】

平成28年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	10	69	2	-	1,180	1,273	-
所有株式数(単元)	-	1,064	123	880	4	-	6,651	8,722	70,000
所有株式数の割合(%)	-	12.20	1.41	10.09	0.05	-	76.25	100	-

(注) 1. 自己株式383,790株は「個人その他」に383単元及び「単元未満株式の状況」に790株を含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な保有株式数は383,790株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び300株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
高見澤 秀茂	長野県長野市	1,162	13.22
高見澤 昭二	長野県中野市	667	7.59
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178番地 8 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	423	4.81
高見澤 豊子	長野県長野市	374	4.26
高見澤 愛子	長野県長野市	355	4.05
高見澤 雅人	長野県長野市	294	3.35
高見澤 吉晴	長野県中野市	220	2.51
増田 元成	長野県上田市	197	2.24
増田 多加子	長野県上田市	194	2.21
高見澤 達郎	長野県長野市	193	2.20
計		4,083	46.44

(注) 上記のほか、自己株式が383千株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 383,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,339,000	8,339	
単元未満株式	普通株式 70,000		
発行済株式総数	8,792,000		
総株主の議決権		8,339	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式790株及び証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社高見澤	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14	383,000	-	383,000	4.36
計		383,000	-	383,000	4.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年5月6日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月10日~平成28年5月31日)	130,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	130,000	47,060,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	2,940,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	5.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	5.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	891	311,571
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	383,790	-	383,790	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、利益配当金による株主への利益還元を最重要施策の一つと位置づけ、財務体質の強化と内部留保の蓄積を図り、安定した配当の継続と業績を勘案した利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。

これらの方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき5円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、会社が将来発展するための原資として、また、業務の一層の効率化を進めるための生産設備の拡充・拠点の新設、人材育成・社員教育といった社内体制に充当することにより、経営基盤の確立を進めて参ります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の定めにより、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年9月28日 定時株主総会決議	42	5.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
最高(円)	218	309	426	456	400
最低(円)	151	161	237	290	249

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	368	370	357	353	370	347
最低(円)	328	249	290	328	336	283

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性 15名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		高見澤 秀茂	昭和31年11月23日生	昭和54年4月 兼松江商株式会社(現兼松株式会社)入社 昭和59年6月 当社入社 昭和63年5月 当社取締役コンクリート事業部長 平成元年8月 当社常務取締役運輸関連部門担当 平成7年9月 当社専務取締役運輸事業部担当 平成12年1月 当社専務取締役営業本部長 平成13年9月 当社代表取締役社長(現任) 平成14年6月 オギワラ精機株式会社代表取締役会長(現任) 平成17年9月 直江津臨港生コン株式会社代表取締役社長(現任) 平成18年9月 テレビ北信ケーブルビジョン株式会社代表取締役社長(現任) 平成27年9月 株式会社アグリトライ代表取締役会長(現任) 株式会社ナガトク代表取締役社長(現任)	(注)4	1,162
専務取締役	営業本部長	赤沼 好宏	昭和34年5月21日生	昭和57年4月 当社入社 平成6年4月 当社建材事業部長 平成11年9月 当社取締役建材事業部長 平成12年2月 当社取締役運輸事業部・基礎工事事業部長 平成16年9月 当社取締役建設事業部担当 平成17年9月 当社取締役建設事業部長 生コン事業部担当 平成18年8月 当社常務取締役営業本部長 建設事業部、生コン事業部、環境エンジニアリング事業部担当 平成20年7月 当社常務取締役営業本部長 建設事業部、生コン事業部担当 平成25年9月 当社専務取締役営業本部長 建設事業部、生コン事業部担当(現任)	(注)4	28
専務取締役	経営企画室 長	高見澤 雅人	昭和35年8月3日生	昭和58年4月 当社入社 平成8年7月 当社特産事業部長 平成12年6月 当社上越支店長 平成15年7月 当社特産事業部長 平成17年9月 当社取締役経営企画室長 平成19年7月 当社取締役経営企画室長 特産事業部、不動産事業部担当 平成21年9月 当社常務取締役経営企画室長 特産事業部、不動産事業部担当 平成25年9月 当社専務取締役経営企画室長 特産事業部、不動産事業部担当(現任)	(注)4	294
常務取締役	営業副本部 長	佐藤 倫正	昭和35年1月5日生	昭和57年4月 当社入社 平成14年5月 当社コンクリート事業部長 平成16年7月 当社執行役員コンクリート事業部長 平成16年9月 当社取締役コンクリート事業部長 平成17年9月 当社取締役コンクリート事業部長 上越支店担当 平成18年8月 当社常務取締役営業副本部長 コンクリート事業部、上越支店担当 平成20年7月 当社常務取締役営業副本部長 コンクリート事業部、環境エンジニアリング事業部担当(現任)	(注)4	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業副本部長	原山 稔明	昭和32年11月28日生	昭和51年8月 当社入社 平成10年3月 当社石油事業部長 平成13年9月 当社執行役員石油事業部長 平成16年7月 当社執行役員石油・オート事業部担当 平成16年9月 当社取締役石油・オート事業部担当 平成21年8月 当社取締役営業副本部長 石油・オート事業部担当 平成22年7月 当社取締役営業副本部長 石油・オート事業部、ボトルウォーター事業部担当 平成23年9月 当社常務取締役営業副本部長 石油事業部、オート事業部、ボトルウォーター事業部担当(現任)	(注)4	28
常務取締役		高見澤 尊昭	昭和34年3月12日生	昭和57年4月 当社入社 平成12年6月 当社コンクリート事業部長 平成15年1月 当社環境エンジニアリング事業部長 平成17年9月 当社取締役環境エンジニアリング事業部長 平成20年7月 当社取締役プロジェクト推進本部副本部長 平成22年9月 当社取締役プロジェクト推進本部長 平成23年9月 当社常務取締役プロジェクト推進本部長 平成27年9月 当社常務取締役(現任) 株式会社アグリトライ代表取締役社長(現任)	(注)4	5
常務取締役	海外事業本部長	米山 剛	昭和34年3月4日生	昭和57年4月 当社入社 平成11年3月 当社特産事業部長 平成15年7月 当社中国事業部長 平成16年7月 当社執行役員中国事業部長 平成16年9月 当社取締役中国事業部長 平成20年7月 当社取締役上越支店長 平成25年7月 当社取締役中国事業部長 上越支店担当 平成25年9月 当社常務取締役海外事業本部長 中国事業部長、上越支店担当 平成27年9月 当社常務取締役海外事業本部長 中国事業部長、上越支店長(現任)	(注)4	23
取締役	営業推進部長	小林 茂勝	昭和35年9月13日生	昭和60年4月 当社入社 平成16年7月 当社コンクリート事業部本部営業部長 平成16年10月 当社営業推進本部部長 平成18年9月 当社取締役営業推進部長 平成19年7月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部、ボトルウォーター事業部担当 平成22年7月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部担当 平成23年7月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部、ラクティライフ事業部担当 平成27年7月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部長、ラクティライフ事業部担当(現任)	(注)4	14
取締役	管理本部長	久保 輝明	昭和33年5月7日生	昭和57年4月 株式会社八十二銀行入行 平成16年6月 同行諏訪南支店長 平成20年6月 同行青山支店長 平成22年6月 同行豊科支店長 平成25年5月 当社入社総務部業務部長 株式会社アグリトライへ出向 同社常務取締役 平成27年9月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)4	4
取締役	総務部長	千野 巳明	昭和34年10月1日生	昭和58年4月 当社入社 平成18年8月 当社総務部人事部長 平成25年9月 当社総務部長 平成27年9月 当社取締役総務部長(現任)	(注)4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		小林 正樹	昭和29年11月15日生	昭和51年12月 平成3年1月 平成17年9月 平成19年9月 平成25年9月 平成27年9月	昭和電機産業株式会社入社 同社横浜営業所長 同社取締役執行役員新潟営業部長 同社常務取締役新潟営業部長 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	-	
取締役		松本 清	昭和36年11月27日生	昭和59年4月 昭和61年11月 平成1年5月 平成12年5月 平成20年5月 平成27年9月	城南信用金庫入庫 長野運送株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	1	
常勤監査役		大井 文成	昭和28年11月10日生	昭和52年4月 平成13年6月 平成17年2月 平成20年7月 平成20年9月 平成27年9月	株式会社八十二銀行入行 同行新井支店長 同行松代支店長 当社入社社長室長 当社常務取締役管理本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	14	
監査役		鴫澤 裕	昭和50年1月28日生	平成14年12月 平成19年12月 平成20年10月 平成23年10月 平成25年9月 平成27年6月	田上公認会計士事務所入所 税理士登録 東京中央税理士法人設立 鴫澤会計事務所所長(現任) 当社監査役(現任) 税理士法人TOKIZAWA&PARTNERS代表社員 (現任)	(注)5	8	
監査役		金子 肇	昭和31年8月8日生	昭和56年9月 平成6年3月 平成8年4月 平成27年9月	横浜家庭裁判所採用 長野地方裁判所退職 弁護士登録 金子法律事務所開設 金子法律事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	1	
計								1,612

- (注) 1. 取締役 松本清氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 鴫澤裕氏及び金子肇氏は、社外監査役であります。
3. 専務取締役経営企画室長 高見澤雅人は、代表取締役社長 高見澤秀茂の義弟であります。
4. 平成27年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成27年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

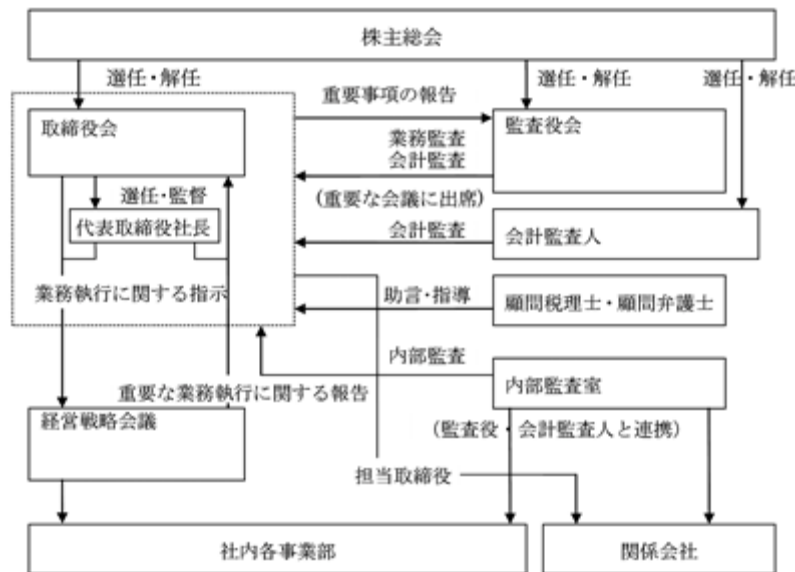
(1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会は、取締役12名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月1回以上の定例取締役会を開催し経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項について協議・決定をするとともに業務執行状況を監督しています。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、2名の社外監査役はそれぞれ高い専門性を有しており、両名を独立役員として選任しております。

監査役は、策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役及び業務全般の執行に対し厳正な監視を行っております。

（平成28年9月29日現在）



(2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は内部統制の強化及び社外監査役による監査機能強化によるガバナンス体制を構築しております。当社の監査役3名のうち2名が社外監査役であり、適切な監査と助言・指導が得られる体制となっております。また、常勤監査役は取締役会に出席し、質問並びに意見表明を通じ、取締役会の職務遂行状況を監査しております。これらから、経営監視機能面では、十分に機能する体制が整っていると考えられるため、現状の体制を採用しております。

また、平成27年9月25日開催の定時株主総会において社外取締役を初めて1名選任しております。取締役会の更なる活性化と経営監督機能の強化を期待しています。社外取締役及び社外監査役の全ての社外役員は独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間で賠償責任を限定する契約を締結を結んでおりませんが、当社は会社法の規定に基づき、取締役及び監査役の責任を法令で定める範囲で取締役会の決議によって免除することができる旨、及び業務執行取締役等でない取締役及び監査役の責任を予め限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。但し当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存続するために必要不可欠な法令遵守を認識し、全ての役員が公正で高い倫理観に基づき行動することを徹底することとする。

- ・取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監視・監督する。
- ・取締役会は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会的責任と公共的使命を果たすことを目的として、外部機関と積極的に連携をとり、反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。
- ・代表取締役社長は、法令、定款、その他社内規程に従い、会社の業務執行の決定をし、取締役会決議、その他社内規程等に従い職務を執行する。

- ・取締役は、法令、定款、取締役会決議、その他社内規程等に従い、当社の業務を執行するとともに、会社の業務執行状況を取締役会規程に従い取締役会に報告する。
- ・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役会規程及び監査役の監査基準に従い、取締役の職務執行について監査する。
- ・従業員は、法令、定款はもとより、当社の経営理念に基づき、社内規程及び組織規程、職務及び業務分掌規程に則り行動する。
- ・内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査役に適宜報告する。
取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務執行に係る情報については文書管理規程に基づき、適切かつ確実に保存・管理し、取締役及監査役は、いつでも取締役会決議事項の情報を閲覧することができる。
損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・全社横断的なリスク管理体制を構築する。
- ・各部門においては、法令及び関係規則に基づいたマニュアルやガイドラインを遵守し適切な対応を速やかに行うこととする。
- ・不測の事態が生じた場合においては、「リスクマネジメント体制」により設置された対策本部がかかる任に当たり、対応を協議しながら迅速に対応する。
- ・当社及び当社子会社の連携により、当社グループの全体のリスク管理を行う。
当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・企業理念の具現化に向け、全員参加の経営を基本とし、中長期の基本経営計画書及び単年度事業計画書を立案し、全社的な目標を設定する。また、毎月の経営戦略会議において具体的改善策とその施策を実施する。
- ・取締役の職務執行については、組織規程、職務及び業務分掌規程、職務権限規程においてそれぞれ詳細に定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・従業員は、法令、定款はもとより、当社の経営理念に基づき、社内規程及び組織規程、職務及び業務分掌規程に則り行動する。
- ・内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査役に適宜報告する。
当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、担当取締役が統括管理する。
- ・担当取締役は、子会社の管理の状態を定期的に取締役会に報告することとし、代表取締役は、子会社との各種連絡会・協議会を設置し、情報交換・危機管理の統一等経営の効率化を確保する。
- ・子会社は、内部監査室の定期的な監査対象とし、監査の結果を経営層及び監査役に適宜報告する。
監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を必要と求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
- ・指名された使用人の指揮権は、取締役からの独立性を確保する。
当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社グループの取締役及び使用人は当社の業績又は業績に与える重要事項について監査役に都度報告するものとし、職務の執行に関する不法行為や重要な法令違反、定款違反行為の事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。
- ・前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- ・その報告を行った当社グループの取締役及び使用人が当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨の周知徹底を図る。
- ・監査役は、独立性と権限により、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、緊密な連携をとりながら監査の実効性を確保する。
- ・監査役が職務を執行する上で必要となる費用について会社に請求を行った場合は、監査の職務の執行に必要なでないと明らかに認められる時を除き、会社は速やかに支払うものとする。
財務報告の適正性を確保するための体制
- ・当社は金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、「内部統制規程」を定め、財務報告に係る内部統制の評価と有効性の判断を行い、適切に運用されているか確認する。

(4) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、コンプライアンスの取組みとして、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切関係を持たず、経済的利益を供与しないことを基本方針としております。

総務部を対応部門として、反社会的勢力排除への対策を講じるとともに、財団法人長野県暴力追放県民センターに加入し、定期的に行われる情報交換会及び研修会に参加し、情報収集を行っております。また、所轄官庁や顧問弁護士など外部機関と連携しております。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の組織として、代表取締役社長直属の「内部監査室」(3名)を設置し、業務活動全般に関し、その計画・手続の妥当性及業務実施の有効性の確認を行っております。

監査役監査につきましては、本社及び主要な事業において営業及び財産の状況を調査し、子会社に対しても営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況の調査を行っております。

3. 会計監査の状況

会計監査はながの公認会計士共同事務所と監査契約を締結しており、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い会計処理の適正化に努めております。監査業務を執行した公認会計士は興石直人及び山本弘樹であり、継続監査年数は7年以内であります。監査補助者は公認会計士3名及びその他2名であります。なお、意見表明に関する審査については、当社の監査をしていない第三者の監査法人による委託審査を受けており、監査の品質向上に努めております。

4. 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役松本清氏は、長野運送株式会社の代表取締役社長など要職を歴任される中で培った経営全般に亘る知識と経験から、適切な助言を得られると判断したため選任いたしました。長野運送株式会社は当社の取引先であります。

社外監査役鶴澤裕氏は、長年に亘る税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただける人材として選任いたしました。鶴澤裕氏とは特別な利害関係はありません。

社外監査役金子肇氏は、弁護士の資格を有しており、その法律知識や経験から企業法務に精通し会社経営を統治する十分な見識を有していることから当社の監査体制に活かしていただける人材として選任いたしました。金子肇氏は当社の顧問弁護士であります。

当社には社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。長野運送株式会社との取引は主要な取引(連結売上原価に対して0.1%未満)には該当せず、顧問弁護士との取引においても多額な金銭その他の財産を得ているコンサルタント(連結販売費及び一般管理費に対しての0.1%未満)には該当しておりませんので、重要な取引関係等の利害関係はなく、当社の経営陣から著しいコントロールを受け得るものではなく、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得るものでもなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。よって、社外取締役1名及び社外監査役2名は同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。

また、監査役と当社の内部監査室の間では定期的に行った内部監査の報告を受け、会計監査人からは監査報告書等の提出に合わせて監査役会において情報交換し、必要に応じて非定期に会合を開催し、情報の共有、相互の連携を高めております。

5. 役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	179	164	3	11	11
監査役 (社外監査役を除く。)	12	11	0	0	2
社外役員	4	4	0	0	4

(2) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

(3) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、役位と業績等を総合的に勘案して決定しております。

6. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

16銘柄 554百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社八十二銀行	125,000	115	資金調達の安定化
キッセイ薬品工業株式会社	29,000	90	安定株主確保
株式会社ヤマウラ	119,900	59	取引関係維持
株式会社守谷商会	157,592	40	取引関係維持
遠州トラック株式会社	24,200	20	安定株主確保
北野建設株式会社	41,604	13	取引関係維持
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,100	4	取引関係維持
日特建設株式会社	366	0	取引関係維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ヤマウラ	119,900	62	取引関係維持
キッセイ薬品工業株式会社	29,000	59	安定株主確保
株式会社八十二銀行	125,000	55	資金調達の安定化
株式会社守谷商会	158,146	36	取引関係維持
遠州トラック株式会社	24,200	19	安定株主確保
北野建設株式会社	41,604	10	取引関係維持
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,100	2	取引関係維持
日特建設株式会社	366	0	取引関係維持

7. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

8. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権の行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

9. 株主総会決議事項を取締役会で決議することの事項

(1) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的に、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

10. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項の定めにより、株主総会の決議は、議決権の行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

11. 当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）

当社は、平成20年8月18日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的として、当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）の具体的な内容及びその導入について決議し、発効いたしました。

なお、当社は平成20年9月26日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、本プランを導入し、平成23年9月27日開催の当社定時株主総会にて本プランの継続が承認されております。

本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト（<http://www.kk-takamisawa.co.jp/ir/>）に記載しておりますので、ご参照願います。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	-	24	-
連結子会社	5	-	5	-
計	29	-	29	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方法としては、代表取締役が監査役会の同意を得て決定する旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特定財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)の財務諸表について、ながの公認会計士共同事務所、公認会計士輿石直人氏、公認会計士山本弘樹氏により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	ながの公認会計士共同事務所	公認会計士宮坂直慶氏	公認会計士清水治良氏
当連結会計年度及び当事業年度	ながの公認会計士共同事務所	公認会計士輿石直人氏	公認会計士山本弘樹氏

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

ながの公認会計士共同事務所 公認会計士 輿石 直人

ながの公認会計士共同事務所 公認会計士 山本 弘樹

退任する監査公認会計士等の名称

ながの公認会計士共同事務所 公認会計士 宮坂 直慶

ながの公認会計士共同事務所 公認会計士 清水 治良

(2) 異動の年月日

平成27年9月25日(第65期定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成26年9月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であり公認会計士宮坂直慶氏と公認会計士清水治良氏の両氏は、平成27年9月25日開催予定の第65期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たに公認会計士輿石直人氏と公認会計士山本弘樹氏の両氏を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,117	2,192
受取手形及び売掛金	2,982	2,934
商品及び製品	1,534	1,608
仕掛品	643	76
原材料及び貯蔵品	236	231
繰延税金資産	218	178
その他	1,519	1,116
貸倒引当金	104	46
流動資産合計	14,458	13,671
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,704	2,740
減価償却累計額	5,306	5,414
建物及び構築物(純額)	2,239	2,325
機械装置及び運搬具	5,082	5,232
減価償却累計額	3,485	3,608
機械装置及び運搬具(純額)	1,596	1,623
土地	2,561	2,509
リース資産	373	362
減価償却累計額	128	153
リース資産(純額)	245	208
建設仮勘定	74	0
その他	1,653	1,673
減価償却累計額	1,401	1,425
その他(純額)	252	247
有形固定資産合計	10,688	10,499
無形固定資産	309	290
投資その他の資産		
投資有価証券	1,282	1,878
繰延税金資産	381	439
その他	1,178	1,496
貸倒引当金	346	229
投資その他の資産合計	2,597	2,585
固定資産合計	13,594	13,375
資産合計	28,053	27,046

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 5,228	2 5,101
短期借入金	2 6,066	2 5,549
リース債務	78	69
未払法人税等	228	181
賞与引当金	413	337
工事損失引当金	6 0	-
その他	1,579	1,070
流動負債合計	13,594	12,309
固定負債		
長期借入金	2 4,049	2 3,887
リース債務	169	124
繰延税金負債	17	13
再評価に係る繰延税金負債	5 409	5 382
退職給付に係る負債	1,319	1,496
役員退職慰労引当金	190	177
環境対策引当金	116	116
資産除去債務	61	62
その他	80	75
固定負債合計	6,415	6,334
負債合計	20,009	18,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,264	1,264
利益剰余金	5,978	6,653
自己株式	46	93
株主資本合計	7,195	7,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	168	90
土地再評価差額金	5 92	5 96
為替換算調整勘定	315	219
退職給付に係る調整累計額	20	106
その他の包括利益累計額合計	556	300
非支配株主持分	290	277
純資産合計	8,043	8,401
負債純資産合計	28,053	27,046

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	55,972	48,694
売上原価	5,848,571	5,41,720
売上総利益	7,400	6,974
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	2,773	2,603
賞与引当金繰入額	316	256
退職給付費用	213	189
役員退職慰労引当金繰入額	25	22
貸倒引当金繰入額	7	-
その他	2,984	2,955
販売費及び一般管理費合計	16,321	16,026
営業利益	1,079	947
営業外収益		
受取利息	13	11
受取配当金	13	14
持分法による投資利益	135	-
為替差益	40	-
仕入割引	172	158
不動産賃貸料	51	48
その他	72	90
営業外収益合計	499	323
営業外費用		
支払利息	194	157
持分法による投資損失	-	38
為替差損	-	291
売上割引	34	31
その他	28	46
営業外費用合計	256	565
経常利益	1,322	705
特別利益		
固定資産売却益	210	28
投資有価証券評価損戻入益	1	-
受取保険金	777	-
受取補償金	10	495
その他	72	0
特別利益合計	871	504
特別損失		
固定資産売却損	3101	34
固定資産除却損	432	456
投資有価証券評価損	-	27
減損損失	686	628
災害による損失	243	-
事業整理損	7686	-
その他	-	8
特別損失合計	1,150	124
税金等調整前当期純利益	1,043	1,084
法人税、住民税及び事業税	366	352
法人税等調整額	394	20
法人税等合計	28	373
当期純利益	1,072	711
非支配株主に帰属する当期純利益	10	9
親会社株主に帰属する当期純利益	1,062	701

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
当期純利益	1,072	711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99	78
土地再評価差額金	42	20
為替換算調整勘定	94	66
退職給付に係る調整額	15	86
持分法適用会社に対する持分相当額	68	47
その他の包括利益合計	319	258
包括利益	1,392	452
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,355	461
非支配株主に係る包括利益	36	9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,264	4,958	45	6,177
会計方針の変更による累積的影響額		17		17
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,264	4,941	45	6,159
当期変動額				
剰余金の配当		25		25
親会社株主に帰属する当期純利益		1,062		1,062
自己株式の取得			0	0
土地再評価差額金の取崩		0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	1,037	0	1,036
当期末残高	1,264	5,978	46	7,195

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	68	50	179	35	263	258	6,699
会計方針の変更による累積的影響額							17
会計方針の変更を反映した当期首残高	68	50	179	35	263	258	6,681
当期変動額							
剰余金の配当							25
親会社株主に帰属する当期純利益							1,062
自己株式の取得							0
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	41	136	15	293	32	325
当期変動額合計	99	41	136	15	293	32	1,361
当期末残高	168	92	315	20	556	290	8,043

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,264	5,978	46	7,195
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,264	5,978	46	7,195
当期変動額				
剰余金の配当		42		42
親会社株主に帰属する当期純利益		701		701
自己株式の取得			47	47
土地再評価差額金の取崩		16		16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	675	47	627
当期末残高	1,264	6,653	93	7,823

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	168	92	315	20	556	290	8,043
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	168	92	315	20	556	290	8,043
当期変動額							
剰余金の配当							42
親会社株主に帰属する当期純利益							701
自己株式の取得							47
土地再評価差額金の取崩							16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78	4	96	86	256	13	269
当期変動額合計	78	4	96	86	256	13	358
当期末残高	90	96	219	106	300	277	8,401

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,043	1,084
減価償却費	594	604
減損損失	86	28
貸倒引当金の増減額（は減少）	60	162
賞与引当金の増減額（は減少）	87	75
工事損失引当金の増減額（は減少）	0	0
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	23	12
環境対策引当金の増減額（は減少）	15	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	9	53
受取利息及び受取配当金	26	25
支払利息	194	157
持分法による投資損益（は益）	135	38
為替差損益（は益）	40	290
固定資産売却損益（は益）	91	4
固定資産除却損	32	56
投資有価証券評価損益（は益）	1	27
受取保険金	777	-
受取補償金	10	495
災害損失	243	-
事業整理損	686	-
売上債権の増減額（は増加）	172	585
たな卸資産の増減額（は増加）	118	104
その他の流動資産の増減額（は増加）	186	47
仕入債務の増減額（は減少）	545	96
前受金の増減額（は減少）	72	19
その他の流動負債の増減額（は減少）	97	273
その他	40	143
小計	2,086	1,886
利息及び配当金の受取額	21	20
利息の支払額	189	155
保険金の受取額	777	-
収用補償金の受取額	264	240
災害損失の支払額	50	-
法人税等の支払額	364	405
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,545	1,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	-	193
有形固定資産の取得による支出	934	486
有形固定資産の売却による収入	110	43
無形固定資産の取得による支出	17	7
投資有価証券の取得による支出	46	2
出資金の払込による支出	866	-
貸付けによる支出	4	69
貸付金の回収による収入	10	73
定期預金の預入による支出	505	483
定期預金の払戻による収入	517	483
その他	0	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,737	654

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	609	640
長期借入れによる収入	2,360	1,750
長期借入金の返済による支出	2,943	1,788
ファイナンス・リース債務の返済による支出	81	81
配当金の支払額	25	42
非支配株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	0	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,305	853
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	487	75
現金及び現金同等物の期首残高	1,154	666
現金及び現金同等物の期末残高	666	742

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

昭和電機産業株式会社
直江津臨港生コン株式会社
溜博高見澤混凝土有限公司
オギワラ精機株式会社
株式会社アグリトライ
信州電機産業株式会社
烟台市長野建材有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社ナガトク

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社ナガトクは、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

会社の名称

山東建澤混凝土有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社ナガトク(非連結子会社)

テレビ北信ケーブルビジョン株式会社(関連会社)

(持分法を適用しない理由)

株式会社ナガトク及びテレビ北信ケーブルビジョン株式会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社である山東建澤混凝土有限公司の決算日は12月31日であります。3月31日を仮決算日とした決算を行い持分法を適用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引に関しては連結決算上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

在外連結子会社である溜博高見澤混凝土有限公司及び烟台市長野建材有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たって3月31日を仮決算日とした決算を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引に関しては連結決算上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社において、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社3社（昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社及びオギワラ精機株式会社）は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策処理に関する支出に備えるため、当連結会計年度末において、合理的に見積もることができる額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4) 及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日) を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分) を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会) を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年7月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
投資有価証券(株式)	12百万円	206百万円
投資その他の資産 「その他」(出資金)	534	447

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
現金及び預金	333百万円	333百万円
受取手形及び売掛金	558	831
建物及び構築物	1,449	1,378
土地	5,065	5,024
投資有価証券	341	242
計	7,748	7,809

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
支払手形及び買掛金	104百万円	82百万円
短期借入金	5,895	5,378
長期借入金	3,634	3,559
計	9,634	9,019

3 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
(有)エコ・プランニング(借入債務)	99百万円	信州生コン(株)(借入債務) 69百万円
信州生コン(株)(借入債務)	216百万円	
計	316	計 69

(注) 信州生コン(株)への債務保証は株主9社の連帯保証であります。

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
受取手形割引高	124百万円	137百万円
受取手形裏書譲渡高	1,505	1,392

5 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号による
ところの地価税計算のために公表された価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価差額のうち税効果相当額を負債の部の固定負債に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を
純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

・再評価を行った年月日...平成12年6月30日

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,674百万円	1,688百万円

6 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失
の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
仕掛品	0百万円	- 百万円
計	0	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
	55百万円	52百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	10	8
土地	0	0
計	10	8

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
機械装置及び運搬具	9百万円	2百万円
土地	91	1
有形固定資産「その他」	0	0
計	101	4

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
建物及び構築物	26百万円	50百万円
機械装置及び運搬具	1	4
有形固定資産「その他」	4	2
計	32	56

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており
ます。

前連結会計年度
(自 平成26年7月1日
至 平成27年6月30日)

当連結会計年度
(自 平成27年7月1日
至 平成28年6月30日)

5百万円

3百万円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失
長野県小諸市	住宅・生活関連事業 食品加工製造工場	建物、車両運搬具、工具、 器具及び備品等	55百万円
長野県長野市	電設資材関連事業 長野産業機器営業所	建物、構築物、工具、器具 及び備品	31百万円

当社グループは、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行っております。

当社の住宅・生活関連事業の食品加工製造販売は、収益が改善されないため、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失(55百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物51百万円、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品0百万円、リース資産1百万円及びその他2百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.2%で割り引いて算定しております。

電設資材関連事業の昭和電機産業株式会社長野産業機器営業所は、事業所の移転等に伴う減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減損するとともに、当該減少及び解体に要する費用の額(31百万円)を特別損失に計上しております。その内訳は、建物17百万円、構築物0百万円、工具、器具及び備品0百万円及び解体費用12百万円です。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、主要な資産の経済的残存使用年数が短期であることから現在価値に割り引いておりません。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失
新潟県南魚沼市	電設資材事業 六日町営業所	建物、土地 その他有形固定資産	28百万円

当社グループは、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行っております。

上記資産について、収益状況の悪化等に伴う減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減少するとともに、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、建物11百万円、土地15百万円及びその他1百万円です。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は重要性を勘案して固定資産税評価額等に基づき算定しております。

7 事業整理損

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

当社は長野県上水内郡信濃町にて取り組んでまいりました一般廃棄物及び産業廃棄物の管理型最終処分場の建設計画を断念したことに伴い、当連結会計年度において事業整理損を計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

8 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度
(自 平成26年7月1日
至 平成27年6月30日)

当連結会計年度
(自 平成27年7月1日
至 平成28年6月30日)

0百万円

- 百万円

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	112百万円	92百万円
組替調整額	-	0
税効果調整前	112	92
税効果額	12	14
その他有価証券評価差額金	99	78
土地再評価差額金：		
税効果額	42	20
為替換算調整勘定：		
当期発生額	94	66
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	0	128
組替調整額	15	5
税効果調整前	14	123
税効果額	0	37
退職給付に係る調整額	15	86
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	68	47
その他の包括利益合計	319	258

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,792,000	-	-	8,792,000
合計	8,792,000	-	-	8,792,000
自己株式				
普通株式 (注)	251,280	1,619	-	252,899
合計	251,280	1,619	-	252,899

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,619株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 9月25日 定時株主総会	普通株式	25	3.00	平成26年 6月30日	平成26年 9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	42	5.00	平成27年6月30日	平成27年9月28日

当連結会計年度(自平成27年7月1日至平成28年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,792,000	-	-	8,792,000
合計	8,792,000	-	-	8,792,000
自己株式				
普通株式(注)	252,899	130,891	-	383,790
合計	252,899	130,891	-	383,790

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加130,891株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加130,000株、単元未満株式の買取りによる増加891株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	42	5.00	平成27年6月30日	平成27年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月28日 定時株主総会	普通株式	42	5.00	平成28年6月30日	平成28年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	1,117百万円	1,192百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	450	450
現金及び現金同等物	666	742

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、在外子会社におけるプラント設備、電設資材事業における貨物自動車、住宅・生活関連事業におけるミネラルウォーター製造工場設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製造販売等に係る業務を遂行するために必要な設備投資のための資金及び短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しており、必要な権限については、職務権限規定にて制定されております。また、デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6か月以内の短期債務であります。決済時の流動性リスクについても留意が必要であります。

借入金は、設備投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたもので、長期借入金は、返済期間を3~14年に設定の上、調達しております。金利は主に市場金利をベースとした変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。ヘッジの有効性の評価方法については金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクについて

当社では、本社内に与信管理委員会を設け、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制となっており、各得意先に対する与信限度の設定に係る権限を有しております。また、回収が長期化する事態が発生した場合には、各部門責任者へレビューしており、相互に牽制し、リスクの軽減を図っております。デリバティブ取引に当たっては、契約先を信用力の高い本邦の大手銀行とし、信用リスクの軽減を図っております。

市場リスクについて

長期借入金の金利リスクについても経理部が所管し、金利動向をフォローするとともに、金利上昇リスク軽減のための金利スワップの実行について検討しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)について

経理部では、各部門からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成し、管理する体制としており、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	1,117	1,117	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,892	9,892	-
(3) 投資有価証券	453	453	-
資産計	11,464	11,464	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,228	5,228	-
(2) 短期借入金	4,479	4,479	-
(3) 長期借入金	5,636	5,610	25
負債計	15,344	15,318	25
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成28年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	1,192	1,192	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,314	9,314	-
(3) 投資有価証券	335	335	-
資産計	10,842	10,842	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,101	5,101	-
(2) 短期借入金	3,839	3,839	-
(3) 長期借入金	5,597	5,611	14
負債計	14,538	14,552	14
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらはすべて株式であり、時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、リース債務については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期的に市場金利が反映されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
非上場株式	370	543

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,117	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,892	-	-	-
合計	11,010	-	-	-

当連結会計年度（平成28年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,192	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,314	-	-	-
合計	10,506	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,479	-	-	-	-	-
長期借入金	1,586	1,419	1,041	709	431	446
合計	6,066	1,419	1,041	709	431	446

当連結会計年度（平成28年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,839	-	-	-	-	-
長期借入金	1,709	1,331	1,299	722	216	317
合計	5,549	1,331	1,299	722	216	317

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	453	255	198
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	453	255	198
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		453	255	198

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 370百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	215	110	105
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	215	110	105
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	119	147	27
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	119	147	27
合計		335	257	78

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 543百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成27年6月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	743	521	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年6月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	823	468	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

そして、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。

さらに、一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
退職給付債務の期首残高	811百万円	825百万円
会計方針の変更による累積的影響額	27	-
会計方針の変更を反映した期首残高	838	825
勤務費用	44	45
利息費用	10	10
数理計算上の差異の発生額	0	128
退職給付の支払額	69	20
退職給付債務の期末残高	825	990

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年6月30日)	(平成28年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	825百万円	990百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	825	990
退職給付に係る負債	825	990
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	825	990

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
勤務費用	44百万円	45百万円
利息費用	10	10
数理計算上の差異の費用処理額	15	5
その他	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	72	62

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
数理計算上の差異	14百万円	123百万円
合計	14	123

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
未認識数理計算上の差異	29百万円	152百万円
合 計	29	152

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
割引率	1.3%	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	485百万円	494百万円
退職給付費用	44	50
退職給付の支払額	36	39
退職給付に係る負債の期末残高	494	505

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	494百万円	505百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	494	505
退職給付に係る負債	494	505
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	494	505

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度44百万円 当連結会計年度50百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度61百万円、当連結会計年度64百万円でありま
す。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度70百万
円、当連結会計年度46百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	42,407百万円	47,834百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	46,315	49,538
差引額	3,907	1,704

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	4.4%	(平成26年3月31日現在)
当連結会計年度	4.3%	(平成27年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度5,278百万円、当連結会計年度5,119百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、平成27年3月31日時点での残余償却期間は14年となっています。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	120百万円	77百万円
たな卸資産評価損	2	5
投資有価証券評価損	31	38
退職給付に係る負債	424	455
役員退職慰労引当金	61	54
環境対策引当金	37	35
賞与引当金	135	103
減損損失	150	148
土地再評価に係る繰延税金資産	247	234
繰越欠損金	23	14
その他	87	68
繰延税金資産小計	1,321	1,236
評価性引当金	591	525
繰延税金資産合計	730	710
繰延税金負債		
特別償却準備金	117	90
其他有価証券評価差額金	30	15
土地再評価に係る繰延税金負債	409	382
繰延税金負債合計	558	487
繰延税金資産及び負債の純額	171	222

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	218百万円	178百万円
固定資産 - 繰延税金資産	381	439
固定負債 - 繰延税金負債	17	13
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	409	382

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.6
住民税均等割	2.0	2.1
収用等の特別税額控除額	-	1.5
評価性引当金	41.3	3.2
在外子会社税率差異	0.1	0.1
持分法投資利益	4.6	-
持分法投資損失	-	1.2
法人税額の特別税額控除額	2.6	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.5	2.6
その他	1.3	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8	34.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から平成28年7月1日に開始する連結会計年度及び平成29年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は30百万円減少し、法人税等調整額が28百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が2百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は20百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

運送基地、整備工場、給油所等についての不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を借地期間と見積り(5年~21年)、割引率は0.3%~1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)
期首残高	60百万円	61百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	61	62

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

コンクリート工場等の一部設備については、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、事業を継続する上で撤去、移転退去する可能性は極めて低いものであり、資産除去債務を合理的に見積もることができないため計上しておりません。

また、一部の建物について解体時におけるアスベスト除去費用に係る債務を有しておりますが、建物の解体時期が明確でないため、アスベスト除去費用の総額を環境対策引当金として計上しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社の本社に営業本部を設置し、各事業部、子会社ごとに取り扱う製品、サービスによって営業展開を行っております。

報告セグメントについては、各事業セグメントを製品、サービスの内容、性質、市場等の類似性を勘案して「建設関連事業」、「電設資材事業」、「カーライフ関連事業」、「住宅・生活関連事業」の4つに集約しております。

「建設関連事業」は、主にコンクリート二次製品、生コンクリート、砂利・砂の製造販売のほか、請負工事、建設に関連した資材の販売等を行っております。

「電設資材事業」は、主に電設資材、産業機器及び空調システム等の販売を行っております。

「カーライフ関連事業」は、主に石油製品の販売及び自動車の販売・整備を行っております。

「住宅・生活関連事業」は、主に不動産取引及び食品に関する製造販売等の、様々な生活に関する個人消費者向けの事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,624	29,969	8,953	5,425	55,972	-	55,972
セグメント間の内部売上高又は振替高	99	26	290	300	716	716	-
計	11,724	29,995	9,243	5,726	56,689	716	55,972
セグメント利益	367	601	208	60	1,238	158	1,079
セグメント資産	8,833	10,813	1,363	5,327	26,337	1,715	28,053
その他の項目							
減価償却費(注) 4	255	98	41	188	584	10	594
持分法適用会社への投資額	534	-	-	-	534	-	534
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	448	121	17	189	776	5	781

- (注) 1. セグメント利益の調整額 158百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額1,715百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であり、報告セグメントに帰属しない本社の資産であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,670	26,403	7,080	5,540	48,694	-	48,694
セグメント間の内部売上高又は振替高	123	18	239	154	535	535	-
計	9,793	26,421	7,319	5,695	49,229	535	48,694
セグメント利益	241	439	198	212	1,091	144	947
セグメント資産	8,522	10,009	1,343	5,350	25,226	1,820	27,046
その他の項目							
減価償却費(注) 4	271	96	47	175	590	13	604
持分法適用会社への投資額	447	-	-	-	447	-	447
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	293	42	77	138	551	15	567

- (注) 1. セグメント利益の調整額 144百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額1,820百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であり、報告セグメントに帰属しない本社の資産であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：百万円）

	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	全社・消去	合計
減損損失	-	31	-	55	-	86

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：百万円）

	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	全社・消去	合計
減損損失	-	28	-	-	-	28

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

前連結会計年度において、重要な関連会社は山東建澤混凝土有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	山東建澤混凝土有限公司
	前連結会計年度
流動資産合計	5,806
固定資産合計	626
流動負債合計	4,599
固定負債合計	606
純資産合計	1,226
売上高	6,431
税引前当期純利益金額	390
当期純利益金額	294

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり純資産額	907.89円	966.21円
1株当たり当期純利益金額	124.36円	82.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年6月30日)	当連結会計年度末 (平成28年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,043	8,401
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	290	277
(うち非支配株主持分(百万円))	(290)	(277)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,752	8,124
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	8,539,101	8,408,210

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,062	701
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益金額(百万円)	1,062	701
期中平均株式数(株)	8,539,874	8,521,338

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,479	3,839	1.15	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,586	1,709	1.54	
1年以内に返済予定のリース債務	78	69		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,049	3,887	1.40	平成29年～40年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	169	124		平成29年～35年
その他有利子負債				
合計	10,363	9,630		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,331	1,299	722	216
リース債務	44	35	17	9

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,337	24,888	36,981	48,694
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	566	923	1,183	1,084
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	435	648	813	701
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	51.02	75.90	95.25	82.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	51.02	24.88	19.36	13.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 517	1 538
受取手形	1, 2 623	1 945
売掛金	2 1,953	2 1,888
電子記録債権	322	2 253
商品及び製品	757	871
仕掛品	16	5
原材料及び貯蔵品	153	146
前払費用	42	41
未収入金	2 1,412	2 1,045
繰延税金資産	122	109
その他	2 21	2 26
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	5,936	5,865
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,197	1 1,172
構築物	207	235
機械及び装置	1,034	959
車両運搬具	266	284
工具、器具及び備品	212	207
土地	1 4,127	1 4,114
リース資産	92	80
建設仮勘定	51	-
有形固定資産合計	7,190	7,054
無形固定資産		
借地権	136	136
ソフトウェア	13	15
その他	27	24
無形固定資産合計	176	175
投資その他の資産		
投資有価証券	1 654	1 554
関係会社株式	977	1,161
関係会社出資金	602	602
長期貸付金	2 102	2 100
繰延税金資産	197	216
その他	420	256
貸倒引当金	166	39
投資その他の資産合計	2,788	2,852
固定資産合計	10,155	10,082
資産合計	16,091	15,947

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,371	1,517
買掛金	1,298	1,290
電子記録債務	40	17
短期借入金	1,749	1,689
1年内返済予定の長期借入金	1,505	1,629
リース債務	26	22
未払金	2,210	2,190
未払費用	126	119
未払法人税等	173	143
前受金	23	23
預り金	34	35
前受収益	25	24
賞与引当金	268	220
工事損失引当金	0	-
その他	466	44
流動負債合計	6,989	6,567
固定負債		
長期借入金	1,369	1,353
リース債務	79	67
再評価に係る繰延税金負債	409	382
退職給付引当金	795	837
役員退職慰労引当金	119	121
環境対策引当金	116	116
資産除去債務	47	47
その他	77	73
固定負債合計	5,305	5,181
負債合計	12,295	11,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,264	1,264
利益剰余金		
利益準備金	22	26
その他利益剰余金		
特別償却準備金	188	164
繰越利益剰余金	2,150	2,681
利益剰余金合計	2,361	2,873
自己株式	46	93
株主資本合計	3,579	4,043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	125	59
土地再評価差額金	92	96
評価・換算差額等合計	217	155
純資産合計	3,796	4,199
負債純資産合計	16,091	15,947

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	1 23,461	1 19,916
売上原価	1 20,115	1 16,665
売上総利益	3,346	3,251
販売費及び一般管理費	1, 2 2,921	1, 2 2,813
営業利益	424	438
営業外収益		
受取利息	1 5	1 5
受取配当金	1 111	1 146
為替差益	40	-
不動産賃貸料	1 33	1 31
その他	1 61	1 65
営業外収益合計	251	249
営業外費用		
支払利息	124	104
為替差損	-	290
その他	1 11	34
営業外費用合計	136	429
経常利益	540	257
特別利益		
固定資産売却益	9	6
投資有価証券評価損戻入益	1	-
受取保険金	777	-
受取補償金	10	495
その他	72	0
特別利益合計	871	501
特別損失		
固定資産売却損	21	1
固定資産除却損	1 31	37
投資有価証券評価損	-	24
減損損失	55	-
災害による損失	243	-
事業整理損	686	-
その他	-	2
特別損失合計	1,039	66
税引前当期純利益	372	693
法人税、住民税及び事業税	1 116	1 161
法人税等調整額	303	5
法人税等合計	186	155
当期純利益	559	538

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金					
			特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,264	19	261	1,563	1,844	45	3,063	
会計方針の変更による累積的影響額				17	17		17	
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,264	19	261	1,545	1,827	45	3,045	
当期変動額								
剰余金の配当		2		28	25		25	
当期純利益				559	559		559	
自己株式の取得						0	0	
土地再評価差額金の取崩				0	0		0	
特別償却準備金の取崩			73	73	-		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	2	73	605	534	0	533	
当期末残高	1,264	22	188	2,150	2,361	46	3,579	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	39	50	90	3,153
会計方針の変更による累積的影響額				17
会計方針の変更を反映した当期首残高	39	50	90	3,136
当期変動額				
剰余金の配当				25
当期純利益				559
自己株式の取得				0
土地再評価差額金の取崩				0
特別償却準備金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	41	127	127
当期変動額合計	85	41	127	660
当期末残高	125	92	217	3,796

当事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金					
			特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,264	22	188	2,150	2,361	46	3,579	
会計方針の変更による累積的影響額					-		-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,264	22	188	2,150	2,361	46	3,579	
当期変動額								
剰余金の配当		4		46	42		42	
当期純利益				538	538		538	
自己株式の取得						47	47	
土地再評価差額金の取崩				16	16		16	
特別償却準備金の取崩			23	23	-		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	4	23	530	511	47	464	
当期末残高	1,264	26	164	2,681	2,873	93	4,043	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	125	92	217	3,796
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	125	92	217	3,796
当期変動額				
剰余金の配当				42
当期純利益				538
自己株式の取得				47
土地再評価差額金の取崩				16
特別償却準備金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	4	61	61
当期変動額合計	65	4	61	402
当期末残高	59	96	155	4,199

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品……主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 13年～50年

機械及び装置 9年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

環境対策処理に関する支出に備えるため、当事業年度末において、合理的に見積もることができる額を計上しております。

(6) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「建物」4,355百万円及び「減価償却累計額」3,158百万円は、「建物」1,197百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「構築物」1,167百万円及び「減価償却累計額」959百万円は、「構築物」207百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「機械及び装置」3,640百万円及び「減価償却累計額」2,606百万円は、「機械及び装置」1,034百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「車両運搬具」749百万円及び「減価償却累計額」482百万円は、「車両運搬具」266百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」1,509百万円及び「減価償却累計額」1,296百万円は、「工具、器具及び備品」212百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「リース資産」160百万円及び「減価償却累計額」67百万円は、「リース資産」92百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前渡金」0百万円及び「その他」20百万円は、「流動資産」の「その他」21百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「出資金」13百万円、「破産更生債権等」195百万円、「長期前払費用」55百万円、「敷金及び保証金」87百万円並びに「その他」68百万円は、「投資その他の資産」の「その他」420百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「従業員に対する長期貸付金」12百万円及び「関係会社長期貸付金」90百万円は、「長期貸付金」102百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」144百万円及び「その他」321百万円は、「流動負債」の「その他」466百万円として表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「商品売上高」16,438百万円、「製品売上高」5,040百万円並びに「その他の売上高」1,982百万円は、「売上高」23,461百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「商品期首たな卸高」305百万円、「製品期首たな卸高」544百万円、「当期商品仕入高」14,550百万円、「当期製品製造原価」3,834百万円、「その他の原価」1,637百万円、「商品期末たな卸高」213百万円、「製品期末たな卸高」543百万円並びに「他勘定振替高」1百万円は、「売上原価」20,115百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」5百万円及び「その他」55百万円は、「営業外収益」の「その他」61百万円として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
現金及び預金	323百万円	323百万円
受取手形	558	831
建物	706	700
土地	3,193	3,167
投資有価証券	341	242
計	5,123	5,265

担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
支払手形	4百万円	8百万円
買掛金	99	73
短期借入金	1,749	1,689
1年内返済予定の長期借入金	1,365	1,469
長期借入金	3,334	3,285
計	6,553	6,527

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
短期金銭債権	381百万円	319百万円
長期金銭債権	90	90
短期金銭債務	4	8

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
(有)エコ・プランニング(借入債務)	99百万円	オギワラ精機㈱(借入債務) 50百万円
オギワラ精機㈱(借入債務)	50	オギワラ精機㈱(割引手形) 21
オギワラ精機㈱(割引手形)	12	信州生コン㈱(借入債務) 69
信州生コン㈱(借入債務)	216	
計	378	計 141

(注) 信州生コン㈱への債務保証は株主9社の連帯保証であります。

4 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	48百万円	46百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	301百万円	411百万円
仕入高	14	13
営業取引以外の取引による取引高	266	279

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度67%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度33%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
給料及び賞与	1,048百万円	1,036百万円
減価償却費	109	125
退職給付費用	63	55
賞与引当金繰入額	172	141
役員退職慰労引当金繰入額	11	12

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,148百万円、関連会社株式12百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式964百万円、関連会社株式12百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	41百万円	13百万円
たな卸資産評価損	2	2
投資有価証券評価損	29	35
退職給付引当金	255	255
環境対策引当金	37	35
賞与引当金	87	67
減損損失	112	101
土地評価にかかる繰延税金資産	247	234
その他	94	83
繰延税金資産小計	906	829
評価性引当金	482	428
繰延税金資産合計	424	401
繰延税金負債		
特別償却準備金	93	72
その他有価証券評価差額金	10	2
土地再評価に係る繰延税金負債	409	382
繰延税金負債合計	514	456
繰延税金負債の純額	90	55

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.7	6.5
住民税均等割	2.8	1.5
収用等の特別税額控除額	-	2.4
評価性引当金	87.3	5.9
法人税額の特別税額控除額	2.2	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.4	2.4
その他	1.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.2	22.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から平成28年7月1日に開始する事業年度及び平成29年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は16百万円減少し、法人税等調整額が16百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は20百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,197	59	7	76	1,172	3,218
	構築物	207	52	1	23	235	955
	機械及び装置	1,034	85	2	157	959	2,740
	車両運搬具	266	89	2	69	284	502
	工具、器具及び備品	212	52	1	55	207	1,318
	土地	4,127 [508]	13	26 [23]	-	4,114 [484]	-
	リース資産	92	11	0	23	80	67
	建設仮勘定	51	-	51	-	-	-
	計	7,190 [508]	364	93 [23]	406	7,054 [484]	8,802
無形 固定資産	借地権	136	-	-	-	136	-
	ソフトウェア	13	6	-	5	15	10
	その他	27	1	1	3	24	5
	計	176	8	1	8	175	16

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増加	建物	石堂ビル建築工事	48百万円
	構築物	生コン製造工場収用に伴う舗装工事他	35百万円
	機械及び装置	太陽光発電設備設置工事	26百万円
減少	土地	生コン製造工場土地 収用により一部売却	26百万円

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	172	42	169	44
賞与引当金	268	220	268	220
工事損失引当金	0	-	0	-
役員退職慰労引当金	119	12	10	121
環境対策引当金	116	-	-	116

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kk-takamisawa.co.jp/
株主に対する特典	信州特産品又は特産物自社加工品

- (注) 当社の株主はその有する単元未満株式につき、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）平成27年9月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年9月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年9月16日関東財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成27年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年11月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年5月1日 至 平成28年5月31日）平成28年6月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 9月27日

株式会社高見澤

取締役会 御中

ながの公認会計士共同事務所

公認会計士 輿石直人 印

公認会計士 山本弘樹 印

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高見澤及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高見澤の平成28年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、私たちの判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、株式会社高見澤が平成28年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 9月27日

株式会社高見澤

取締役会 御中

ながの公認会計士共同事務所

公認会計士 輿石直人 印

公認会計士 山本弘樹 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高見澤の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。